

令和2年度事業計画

本年度運営方針

本会は、学校給食の一翼を担う公益財団法人として、静岡県内の学校教育活動の一環として行われる学校給食の円滑な実施とその充実・発展に努め、学校における食育の推進を支援することにより、児童生徒の心身の健全な発達及び広く県民の健全な食生活の発展に貢献することを目的としています。

本年度も引続き、基幹物資の衛生管理体制を強化するために、食品衛生専門職員を中心とした委託工場に対する巡回指導を充実させると共に、年々委託工場が指定を辞退している基幹物資の供給体制の見直しを検討する他、一般物資は県内産物を利用した加工食品の開発を積極的に行い、安全・安心な学校給食用物資の安定供給に努めていく所存です。

昨年度も県行政経営推進委員会において、平成27年度意見書(学校給食関係)への取組み内容について議論されており、平成29年2月に県教育委員会が策定した「学校給食ガイドライン」に基づき、食材の発注方法、給食費の管理等課題と改善の方向性が示されています。

今後も県教育委員会の指導・助言をいただき、改めて事業活動の内容や方法等を見直し、引続き市町教育委員会と連携して、本県学校給食の充実・発展に努めていきたいと考えます。

今後は、学校給食関係者だけでなく県民に対しても、本会の存在や事業活動等を広く紹介し理解を得る必要があることから、新たな事業として食に関する図画コンクールや食育教材等の配布を計画しており、引続き関係機関と連携し事業を推進していく予定です。

又、将来を見据えた事業活動を行うには「県学校給食会館(仮称)」が必要と考えており、引続き建設に向けての調査研究等を行ってまいります。

以上を踏まえ、本年度は以下のとおり各種事業を推進してまいります。

事業の実施

I. 学校給食の安全安心と食育の推進を支援する事業(公益目的事業 公1の構成事業)

- 1 学校給食の安定供給及び安全の確保に関する事業
- 2 学校給食の普及、充実及び食育の推進に関する事業
- 3 学校給食の情報及び資料の提供に関する事業

本事業は、学校給食用物資の「安定供給及び安全確保」、「普及充実及び食育の推進」、「情報及び資料の提供」の各事業を「学校給食の安全安心と食育の推進を支援する事業」として位置付けて一体的に実施するものとする。

1 学校給食の安定供給及び安全の確保に関する事業(定款第4条第1項第1号関係事業)

(1) 学校給食用物資の安定供給

① 令和2年度学校給食対象学校数及び対象人員

区分	本部		浜松支部		沼津支部	
	学校数	対象人員	学校数	対象人員	学校数	対象人員
幼稚園	119	9,266	0	0	1	43
小学校	506	202,778	61	33,604	24	8,817
中学校	272	100,172	33	16,463	18	4,986
特別支援校	26	6,107	0	0	0	0
夜間高校	17	1,094	0	0	0	0
計	940	319,417	94	50,067	43	13,846
前年増減数	0	△4,977	0	△438	0	△406
前年比	0%	△1.5%	0%	△0.9%	0%	△2.8%

② 令和2年度物資供給予定数量(本部及び支部)

物資名	供給予定数量	前年増減数	前年比
米穀	2,490,451 kg	27,507 kg	1.1%
自校炊飯用精米	478,200 kg	△11,000 kg	△2.2%
委託炊飯用精米	1,935,550 kg	38,368 kg	2.0%
赤飯用精米・うるち米	31,571 kg	681 kg	2.2%
精麦	45,130 kg	△542 kg	△1.2%
小麦粉	1,169,186 kg	△4,501 kg	△0.4%
パン用小麦粉	819,824 kg	△7,055 kg	△0.9%
めん用小麦粉	349,362 kg	2,554 kg	0.7%
調理用脱脂粉乳	8,100 kg	△800 kg	△9.0%
一般物資	4,502,397 kg	△50,663 kg	△1.1%
常温食品	1,118,898 kg	6,399 kg	0.6%
冷蔵食品	607,896 kg	△8,898 kg	△1.4%
冷凍食品	1,142,123 kg	△28,360 kg	△2.4%
※生鮮食品	1,633,480 kg	△19,804 kg	△1.2%
※牛乳	12,238,658 本	△157,010 本	△1.3%

※浜松・沼津支部のみ

ア 物資委員会

イ 学校給食委託工場の実地調査及び選定委員会

(ア) 委託工場指定更新の実地調査

(イ) 委託工場選定委員会

ウ パン実技講習会及び品質向上研修会

エ 物資の安定供給に関する協議会

(2) 学校給食用物資の安全確保

ア 食品衛生講習会及び食中毒発生防止の啓発

イ 学校給食委託工場巡回調査

ウ 配送実態調査及び衛生管理状況調査

エ 物資受入・保管管理体制の整備

オ 学校給食用物資の定期検査

(ア) 基幹物資の検査

- ① 衛生検査 委託工場従業員の保菌検査(年 12 回)
パン・米飯・めんの細菌検査(年 2 回)
- ② 残留農薬検査 精米・小麦粉の残留農薬検査(年 1 回)
- ③ 品位検査 精米(加工の都度)、小麦粉(年 2 回)の品位検査
牛乳の成分・細菌検査(年 3 回)
- ④ 異物特定検査 緊急性を要する異物同定検査(都度実施)
- ⑤ 放射能検査 精米・小麦粉・アルファ化赤飯・精麦(年 1 回)

(イ) 一般物資の検査

- ① 微生物検査 一般生菌数・大腸菌群・大腸菌による指標菌検査、食中毒菌検査(年 3 回)及び腸管出血性大腸菌 O157 検査(年 1 回)
- ② 理化学検査 食品添加物・化学物質や重金属、残留農薬検査(年 3 回)
- ③ 官能検査 品位、成分、性能等に準じて実施(年 1 回)
- ④ 同位判別検査 国産たけのこの産地判別(年 1 回)
- ⑤ 異物特定検査 緊急性を要する異物同定検査(都度実施)
- ⑥ 放射能検査 国内で収穫等された主原料とするもの及びその他必要と認められるもの(年 1 回)

(ウ) 登録検査機関による試験結果成績書の情報提供

市町教育委員会、学校等調理場へのダウンロードサービスによる配信

カ メーカー自主検査の義務付け及び食品その他のものの調査

定期的自主検査の義務付けと報告

キ 取扱食品製造工場等の実地調査

2 学校給食の普及、充実及び食育の推進に関する事業 (定款第 4 条第 1 項第 2 号関係事業)

(1) 学校給食の普及、充実

ア 学校給食優良工場及び学校給食功労者の表彰

イ 諸団体助成

学校給食研究団体等に対して助成する。

- ① 静岡県学校給食共同調理場運営協議会
- ② 静岡県教育研究会

(2) 食に関する指導(食育)の支援

ア 研修会、講習会等助成

市町教育委員会、学校等が実施する各種研修・講習会等に助成する。

イ 講師紹介・あつ旋、工場見学あつ旋

研修・講習会に講師紹介や工場見学をあつ旋する。

ウ 貸与事業

(ア) 学校給食栄養管理システムソフト

栄養教諭・学校栄養職員等を対象に栄養管理システムソフト(静岡版)を貸与する。

a 講習会

希望者を対象に本会が講習会を開催する。

b 研修会

市町等が開催する研修会に本会職員を派遣し指導する。

(イ) 献立レプリカ、年表パネル等

① 年代別給食献立レプリカ及び年表パネル

② 郷土料理給食献立レプリカ

③ その他資料パネル

(ウ) 検査機器

① 細菌検査用簡易ふらん器

② 残留脂肪検査用紫外線ランプ

③ 自記温湿度計

④ ATP 拭き取り検査器

⑤ 手洗いチェッカー

(エ) 各種ビデオ・DVD

① 給食指導

② 食中毒防止

エ 食に関する図画コンクール(新規)

オ 食育教材等の配布(新規)

(3) 各種イベント及び各種セミナーへの参加

3 学校給食の情報及び資料の提供に関する事業 (定款第4条第1項第3号関係事業)

ア ホームページの運営

学校給食及び食育に関する情報提供を行う。

イ 県学給だより、トピックスの発行

各学校、教育委員会等に配布

ウ 要覧、事業案内、献立集の資料編さん

各学校、教育委員会等に配布

エ 学校への物資情報等の提供

各学校、教育委員会等に配布

(ア) 学校給食用物資規格等一覧表

(イ) 学校給食会関係書類綴(本会の通知文書綴)

(ウ) 取扱物資案内書

(エ) 物資展示会

県学校給食栄養士会夏季研修会、学校給食展で開催

オ その他、要請に応じた情報提供

カ 緊急時における情報提供

キ 市町訪問事業の実施

教育委員会及び学校・共同調理場に訪問

4 関係機関から委託される学校給食に関する事業

ア 学校給食用牛乳供給に係る事務委託

学校数(センター含む)	供給形態	供給見込本数
801校	200ml	50,527,736本

① 牛乳供給に関する重要事項決定の協議会に参加(実施主体：県牛乳協会)

② 保護者からの徴収代金を供給事業者へ適正に配分する機関(実施主体：県畜産振興課)

II. 業務運営のための会議等

1 評議員・役員・職員

- (1) 評議員 9名
- (2) 役員 理事 9名(理事長1名)
監事 3名
- (3) 職員 本部 14名
浜松支部 6名
沼津支部 3名

2 会議の開催

- (1) 評議員会 1回以上
- (2) 理事会 2回以上
- (3) 監事会 1回以上
- (4) 本部・支部連絡協議会 3回以上
- (5) 県学校給食会館建設検討委員会 3回以上
- (6) 公認会計士の監査指導 12回以上
- (7) 全国学校給食会連合会及び関東甲信静ブロック学校給食会連絡協議会 5回以上